

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成29年5月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	53	6	-	2,985	-	1	3,045

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成29年5月分)

▶(都民の声)自動車税の用途について

今年の自動車税納税通知書に同封されていた「平成29年度版☆ここがポイント!自動車税」というチラシに、「都税1万円のゆくえ」という円グラフが記載されている。そもそも自動車にかかる税金なら受益者負担の原則からも、自動車を運行するにあたっての利便を優先して使用するべき税金ではないか。

(回答)自動車税は、地方税法において普通税として定められており、特定の用途に限定されない一般財源の歳入となっております。東京都では、都民サービスの更なる向上を図るという視点に立ち、自動車税をはじめとする都税を都政における様々な事業の財源としております。

平成29年度当初予算においては、約1,045億円の自動車税収入を見込んでおりますが、たとえば、交通の分散や渋滞緩和等をはじめとした交通・物流ネットワーク形成など、自動車利用者の利便に資する政策にも充てています。

今後とも、都税への御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

▶(都民の声)23区内の固定資産税・都市計画税納税通知書の発送時期について(複数)

平成29年度の固定資産税・都市計画税(23区)の税納税通知書はいつ届くのか。

(回答)23区の固定資産税・都市計画税の納税通知書は毎年6月にお送りしております。今年度は平成29年6月1日(木)に発送しています。郵便局の配達状況により、1週間程度かかる場合もあります。

第1期納期限は6月30日(金)です。

▶(都民の声)固定資産税班の職員の対応について(投書)

非常に親切で、色々な手続きや説明を一か所一部門でしてくれて、ありがたくわかりやすかった。前向きに納税する気持ちになる。